

## 企業年金基金ニュース

No. 93

発行日 令和 7 年 12 月 18 日  
発行者 電子情報技術産業企業年金基金  
東京都千代田区岩本町1-11-2  
A-RISE神田6F  
(03-5809-3188)

**企業年金基金の概況**  
(令和7年11月30日現在)

実施事業所数	169 社
加入者数	19,647 人
年金受給者数	798 人

この度の青森県東方沖の地震により、被害に遭われた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

**1. 年金受給者の皆様へ源泉徴収票をお送りします**

当基金より令和7年中に年金をお支払いした受給者の皆様へ、令和8年1月中旬～下旬に「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」をお送りします。

企業年金基金よりお支払いする年金は、税法上「公的年金等の雑所得」の扱いとなり、年金額の多寡にかかわらず一律7.6575%相当の税金が源泉徴収されることとなります。

他の所得（国の年金等）を含め確定申告にて税金の調整が行われ、源泉徴収された税金の精算をしていただくこととなります。

**2. 役員会の日程の変更について**

前月の基金ニュースNo.92にてご案内させていただきました次回の役員会開催日が、下記の通り変更となりました。

第17回 理事会・代議員会【同時開催】 <変更前> 令和 8年 1月26日（月）  
<変更後> 令和 8年 1月27日（火）

※ 開催場所・時間等に変更はありません。役員の皆様へは通知済です。

**3. 基金業務スケジュールについて**

令和 7年12月分の届書の締切日	令和 8年 1月 8日（木）
令和 7年12月分掛金納入告知書等発送・配信日	令和 8年 1月19日（月）
令和 7年12月分掛金の納付期限・振替日	令和 8年 2月 2日（月）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。  
電子連携サービスをご利用いただきますと、締切日当日に届書を提出することができます。  
ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

**4. 年末年始の事務の取扱いについて**

当基金の年末年始の事務の取扱いは、下記のとおりとさせていただきます。  
年末年始のご多忙の時期ですが、何卒ご協力をお願いいたします。

年末の事務の取扱い	令和 7年12月26日（金）まで
年始の事務の取扱い	令和 8年 1月 5日（月）から

**5. 今年もお世話になりました**

今年もあと数日を残すばかりとなりました。この一年、事業主ならびに事務担当者の皆様には当基金の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございました。

どうぞ皆様にはご健康に留意いただき、良い新年を迎えられますようご祈念申し上げます。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してあります。ご配慮願えれば幸いです。